

**質問書に対する回答**  
**東京外環自動車道 市川北地区電線共同溝工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書21ページ 捨土掘削	特記仕様書21ページ記載の「捨土掘削土砂A5,207m <sup>3</sup> 」の土砂は、電線共同溝工にて生じた残土「特記仕様書17ページ 建設発生土 電線共同溝工管路部、特殊部の掘削時 約4,340m <sup>3</sup> 」とは別途の土砂と考えてよろしいでしょうか。	同じ土砂とお考えください。 「捨土掘削土砂A5,207m <sup>3</sup> 」については仮置土数量、「建設発生土 電線共同溝工管路部、特殊部の掘削時 約4,340m <sup>3</sup> 」については地山数量です。
2	特記仕様書22ページ 構造物等取壊し工及び特記仕様書32ページ 試掘工	コンクリート構造物取壊し(TypeA)、アスファルト舗装版取壊し(TypeA・TypeB・TypeC)、試掘工A・B・C・Dにおいて、コンクリートカッターによる舗装版切断作業があります。 舗装版切断時に発生する濁水の処理費(運搬費と処分費)が生じますが、特記仕様書及び設計図には「濁水数量」や「想定されている処理施設の名称」の記載がされていません。 提出する参考見積書には、濁水の処理費の計上は行わなくてよろしいでしょうか。 また、処理費については受注後の、契約変更の対象となるのでしょうか。	共通仕様書18-12-5に示すとおり、構造物等取壊し工の施工に必要な費用に含まれるものとお考えください。
3	特記仕様書32ページ 試掘工	試掘工A・B・C・Dにて、フィルター層(再生コンクリート砂)は購入材と読み取れます。フィルター層以外の切込砕石路盤工及び粒度調整路盤工の材料も新規購入材と考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	特記仕様書36ページ 監督員詰所	監督員詰所の想定されている設置場所(作業基地等の敷地内なのか、民間の敷地の借地なのか、または具体的な住所)を、ご教授願います。	監督員詰所の設置場所についての指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	設計図243/330 舗装工詳細図、設計図244/330~280/330 舗装撤去・復旧工詳細図	各舗装工断面図に、乳剤散布(プライムコートとタックコート)の記述がありませんが、乳剤散布に関する費用の計上は行わなくてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
6	設計図300/330~311/330	各試掘工詳細図の1箇所当たりの「掘削」と「埋戻し」の数量に差があります。数量差は、建設発生土(残土)となるとと思いますが、特記仕様書5-1①に示す敷地へ仮置き状態でよろしいでしょうか。(特記仕様書6-1に示す自工区外盛土場への、積込、運搬、敷均しは、しないと考えるよろしいでしょうか。)	そのとおりお考えください。
7	見積活用方式について	「指定する項目に係る参考見積書の提出を求め、その参考見積書を活用して契約制限価格の設定を行う」となっています。契約制限価格の設定に用いられた各項目の「歩掛」や「資機材・材料価格」は、令和4年7月26日の入札書等提出期限前に公表されるのでしょうか。	公表は行いません。